

(様式例第11)

令和 7 年 9 月 2 9 日

宮崎県知事 殿

住 所 宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号
申請者 独立行政法人地域医療機能推進機構
宮崎江南病院
氏 名 病院長 [REDACTED]

独立行政法人地域医療機能推進機構宮崎江南病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和6年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒108-0075 東京都港区高輪3丁目22番12号
氏名	独立行政法人地域医療機能推進機構 理事長 [REDACTED]

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人地域医療機能推進機構 宮崎江南病院

3 所在の場所

〒880-8585 宮崎県宮崎市大坪西1丁目2番1号	電話 (0985) 51-7575
----------------------------	---------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	269床	269床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 気管内挿管セット、心電計、ポータブルX線撮影装置、人工呼吸器、パルスオキシメーター、精密持続点滴用シリンジポンプ、心電図モニター、酸素供給装置 ほか 病床数 11 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析機、メディカルフリーザー、全自動血液凝固測定装置、輸血用遠心器、多項目自動血球分析装置、全自動血糖測定器、中央実験台、生物顕微鏡、恒温槽、血液ガス分析装置、全自動化学発光酵素免疫分析器、ほか
細菌検査室	(主な設備) 生物顕微鏡、孵卵器、遠心機、薬用冷蔵ショーケース、ユニット実験台、卓上屋外廃棄型安全キャビネット、オートクレーブ ほか
病理検査室	(主な設備) 顕微鏡デジタルカメラ、パラフィンブロック作成装置、パラフィン伸展器、パラフィン融解器、密閉式自動固定包埋装置、生物顕微鏡、クリオスタット、ミクロストーム、SL医学写真撮影装置、自動細胞収集装置、自動染色機、中央実験台、超低温フリーザー、全自動分析天秤、病理支援システム ほか
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、電動式解剖器具一式、デジタル電子天秤、遺体保存用冷蔵装置ほか
研究室	(主な設備) OAデスク、書架、HISシステム、電子カルテシステム ほか
講義室	室数 3 室 収容定員 150人
図書室	室数 1 室 蔵書数 1,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	調剤室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

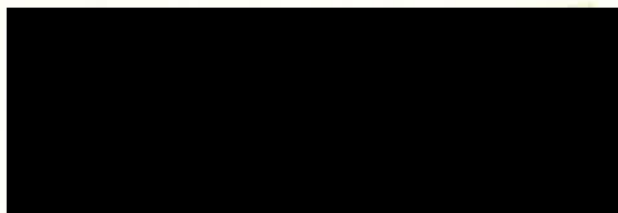
1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率				
地域医療支援病院 紹介率	88.7%	算定 期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
地域医療支援病院 逆紹介率	88.4%			
算出 根拠	A：紹介患者の数		5,970人	
	B：初診患者の数		6,726人	
	C：逆紹介患者の数		5,952人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。



(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常 非	別 添		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	10床
専用病床	床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急室	39.0㎡	(主な設備) 診察台、无影灯、除細動器、精密持続点滴用シリンジポンプ、気管内挿管セット、HISシステム ほか	可
検査室	270.6㎡	(主な設備) 超音波検査装置、心臓超音波装置、心電図計、生化学自動分析器、血液ガス自動分析器、HISシステム ほか	可
放射線施設	500.1㎡	(主な設備) MRI (1.5T、3.0T)、マルチスライスCT (80列)、血管造影装置、ガンマカメラ、HISシステム ほか	可
内視鏡室	170.0㎡	(主な設備) 上部下部内視鏡、気管支内視鏡、HISシステム ほか	可
手術室	1,260.0㎡	(主な設備) 手術台、无影灯、全身麻酔器、イメージングCアーム、手術用腹腔胸腔鏡、マイクロサージェリー、デジタルタニケット、高輝度光源装置、手術用各種器具 ほか	可

4 備考

--

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	598人 (449人)
上記以外の救急患者の数	1,306人 (640人)
合計	1,904人 (1,089人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

宮崎江南病院の救急車受入状況について

救急医療を提供する能力を有することの要件として、救急自動車により搬送された患者数は、1,000件または二次医療圏人口の0.2%以上（宮崎東諸県医療圏人口の0.2%=853件以上）とするところですが、手術中、緊急透析等により救急要請に応需できなかったケースがあり、令和6年度救急自動車受入状況は598件（うち、入院449件）でした。

令和6年度の手術件数は1,554件で、うち124件（8.0%）が緊急手術でした。また、整形外科においては手術件数の著明な増加（H30年度427件→R4年度516件→R6年度678件）により、予定手術の計画にも困難を来とし、早期の手術を要する患者の受入に難渋するケースもありました。

当院では夜間休日は当直医並びに当番医（オンコール）により24時間救急搬送患者応需体制を整えており、令和6年度は後方支援病院として、152の登録医療機関等からの紹介救急患者を292件受入れました。今後は救急搬送患者のうち特に、軽症～中等度症の高齢救急患者の受入、三次救急病院（超急性期医療機関）からの下り搬送患者の受入に特化した「地域包括医療病棟」を設置する方針です。併せて、外科ではイレウスや胆のう炎等の腹部疾患、形成外科では四肢切断等の外傷や熱傷、整形外科では脊椎・膝・手の外科など、専門性の高い診療を提供することで地域に広く貢献できるものと考えます。

また、医師の減少に対しては安定した医師確保への取組み、手術症例数に見合う手術室数の不足の改善に対する検討、救急室等構造物の見直しと救急医療体制の向上に資する検討を踏まえ、将来的に構造設備の大規模な改修改築変更を計画しており、変更後は救急医療体制の整備と再構築によって、さらに地域の救急医療に貢献できるよう準備中です。

その他、当院は、健康管理センター（健診）・介護老人保健施設・居宅介護支援センター・訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション事業所と複数の医療介護の提供が可能であり、地域包括ケア病棟44床の有効運用を含めた医療と介護の提供において地域に貢献しているほか、宮崎市で唯一3件のうちの1件である回復期リハビリテーション病棟を43床有しており、急性期から回復期までのシームレスな医療提供体制を整えております。加えて、新たに地域包括医療病棟38床を設置し、高齢者救急医療の提供にさらなる充実が見込まれるものと考えます。

人工透析においては宮崎市南部における拠点病院としての役割を担っており、形成外科においては宮崎県内唯一の形成外科認定施設として、四肢手指切断等の緊急手術を含めて令和6年度は659件の手術実績があります。令和2年度以降は救急認定看護師の配置も行い、救急医療の質の向上に努めております。

今後も引き続き、地域医療支援病院として地域の救急医療の提供に貢献してまいりますので、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年9月29日

独立行政法人地域医療機能推進機構
宮崎江南病院 病院長 XXXXXXXXXX

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- 1) 令和5年度に機器の共同利用を行った医療機関の延数 : 4,138件
- 2) 1のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延数 : 4,138件
- 3) 令和5年度共同利用に係る病床数及び利用率 : 10床 (56.7%)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- 1) 病院構造物
 - ① 建物構築物
 - ・ 会議室 (大会議室、講義室兼会議室)
 - ・ 登録医師室
 - ・ 病室 (一般多床室、集中治療室)
 - ・ 救急室
 - ② 各種放射線検査装置
 - ・ 80列マルチスライス全身用CT撮影装置
 - ・ 1.5テスラMRI
 - ・ 3.0テスラMRI
 - ・ 血管造影検査装置
 - ・ ガンマカメラ

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 (有)・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名 :

職 種 : 医療社会福祉専門員 (社会福祉士)

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
		別 添		

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

10床

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

1) 糖尿病療養看護に関わる看護師演習
2) フットケア（糖尿病足病変患者に対する足のケア）研修会
3) 整形外科医師勉強会「三水会」
4) 感染への知識と意識向上に伴う行動変容を促す仕組み
5) 脳血管疾患のある方のケアマネジメント
6) 当院における糖尿病透析予防指導の実際
7) 褥瘡を防ぐための姿勢～シーティング・ポジションを活用して
8) 脈管疾患の創傷管理
9) 褥瘡対策について
10) 診断・検査・治療の発展を目指して

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	1,153人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 (有)・無

イ 研修委員会設置の有無 (有)・無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	経験年数	特 記 事 項
	医師	外科	院 長 (外科)	39年	責任者
	医師	循環器内科	副院長 (内科)	39年	
	医師	整形外科	副院長 (整形外科)	26年	
	医師	腎内科	腎内科部長	32年	
	医師	外科	外科部長	28年	
	医師	形成外科	形成外科部長	29年	
	医師	放射線科	放射線科部長	37年	
	医師	麻酔科	麻酔科部長	33年	
	医師	循環器内科	内科部長	30年	
	医師	腎内科	内科医長	26年	
	医師	循環器内科	内科医長	24年	
	医師	整形外科	整形外科部長	23年	
	医師	放射線科	放射線科医長	30年	
	医師	検診部	センター長代行	28年	

三藤 欽英	臨床放射線技師	-	診療放射線技師長	36年	
	薬剤師	-	薬剤部長	38年	
	臨床検査技師	-	臨床検査技師長	36年	
	理学療法士	-	リハビリテーション士長	35年	
	管理栄養士	-	栄養管理主任	41年	
	社会福祉士	-	老健副施設長補佐	27年	
	社会福祉士	-	介護支援専門員	29年	
	看護師	-	糖尿病看護認定看護師	28年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	138.1㎡	プロジェクターシステム, 大型スクリーン, シャーカステン, 会議机, 会議椅子, 心肺蘇生練習用ダミーマキン
講義室兼会議室	64.6㎡	プロジェクターシステム, 大型ホワイトボード, 簡易放送設備, 会議用机, 椅子, 講義台
管理棟会議室	39.7㎡	オンライン会議システム一式
図書室	53.6㎡	可動書架, 蔵書, デスク, 複写機, プリンタ, インターネットPC
検査室	270.6㎡	自動生化学分析装置, 自動血球分析装置, 全自動血糖測定装置, 全自動グリコヘモグロビン測定装置
内視鏡室・超音波検査室	147.6㎡	上部下部内視鏡, 気管支内視鏡, 超音波検査装置
放射線施設	500.1㎡	CT, MRI, ガンカメラ, 血管造影装置, X線一般撮影装置

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長	
管理担当者氏名	総務企画課長	

		保管場所・	分 類 方 法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		関係各部署	・ 日誌類：年度毎に編綴保管 ・ 診療録：患者IDごとに電子的に保管 ・ X線画像：患者IDごとに電子的に保管 ・ 処方箋：処方日ごと日別に編綴保管 ・ その他：患者の診療に係る全ての記録は診療録（電子カルテ）に保管。電子カルテ導入以前の紙媒体の診療録はカルテ庫に患者IDごとに保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	放射線科 地域医療連携室	・ 時系列に共同利用毎に編綴保管
	救急医療の提供の実績	医事課	・ 各年度及び月別に編綴保管
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	・ 各開催日毎に編綴保管
	閲覧実績	総務企画課	・ 年度毎に編綴保管
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課 地域医療連携室	・ 時系列に編綴保管 ・ 診療に係る詳細内容は患者別に診療録に保管

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長	
閲覧担当者氏名	総務企画課長	
閲覧の求めに応じる場所	役員会議室、管理棟ミーティング室	
閲覧の手続の概要 ・ 所定の閲覧申込書に記入のうえ、閲覧責任者の許可を得て閲覧する。		

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回	
委員会における議論の概要		
1) 登録医登録の承認 2) 令和7年度事業計画検討 3) 令和5年度（下半期）・令和6年度（上半期）事業実施結果報告 4) その他		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 ()
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療福祉相談係長 [] 医療福祉相談員 [] 医事課長補佐 [] 経理係長 [] 医療対話促進者 (メディエーター) 4名
患者相談件数	8,334 件
患者相談の概要	
1) 受診・入院に関するもの ・ 外来受診及び診療に係る心理的社会的問題に対する支援相談及び問題解決援助 ・ 入院及び診療に係る心理的社会的問題に対する支援相談及び問題解決援助 2) 一部負担金の支払等、経済的問題に関するもの ・ 各種制度の利用に関する支援相談及び調整 ・ 診療費一部負担金支払に係る支援相談及び問題解決援助 3) 療養上の問題に関するもの ・ 退院支援及び退院後の医療機関・施設等との連絡調整 ・ 紹介患者の受入に関する支援相談及び連絡調整 ・ 社会復帰に係る支援相談及び連絡調整 ・ セカンドオピニオンほか、地域医療機関等との調整に係る支援相談及び問題解決援助 4) その他 ・ 地域医療機関等との各種連絡調整ほか地域活動に関する支援相談及び調整等問題解決援助 ・ 各種苦情対応の対し、日本医療メディエーター協会認定医療対話促進者を配置し対応。 ・ 相談依頼を積極的に受入れるため、入院パンフレットに業務内容を記載し周知を図る。	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ ☒ 無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・ ☒ 無
・ 情報発信の方法、内容等の概要	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	② ☒ 有・無
・ 退院調整部門の概要	
1) 患者ニーズに合致した退院調整	
2) 地域の関係機関との連絡調整	
3) 退院先の訪問	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・ ☒ 無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容	
・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み	

地域医療支援病院 JCHO宮崎江南病院 登録医

医療機関名	氏名	所在地
アイレHDクリニック		宮崎市大字新名爪195
あかえ整形外科医院		宮崎市大字恒久草葉930-1
あきづきクリニックMJ		宮崎市宮崎駅東1-7-8
あけぼの診療所		宮崎市田野町あけぼの2丁目5-1
麻生整形外科クリニック		宮崎市高岡町大字内山3127
あそう内科医院		宮崎市吉村町天神前143-2
ありかわクリニック		宮崎市大坪町西六月2210番地1
阿南内科医院		宮崎市清水3丁目2番50号
いき形成外科ひふ科クリニック		都城市年見町24号5番地
いきめ大腸・肛門外科内科		宮崎市大字浮田3099番地1
生目台カリヨンクリニック		宮崎市生目台東4-6-1
池田台クリニック		宮崎市清武町大字加納甲1335-1
石川クリニック		宮崎市花ヶ島町入道2197-1
いしだ整形外科		宮崎市大島町1444番地
市来内科・外科医院		宮崎市和知川原2丁目14番地2
井手医院		宮崎市まなび野2丁目39-1
いといクリニック		宮崎市郡司分甲1069番地1
稲倉医院		宮崎市大塚町馬場崎3554-2
いのうえ皮ふ科		宮崎市大工1-10-28 ひむかワールドビル2F
猪島医院		宮崎市大塚町馬場崎3526-2
海老原クリニック		宮崎市丸島町2-26
海老原病院		国富町大字本庄4365
大江整形外科病院		宮崎市大橋1丁目94-1
大塚病院		西都市御舟町2丁目45
オーシャンクリニック		宮崎市大島町前田310-1
岡田整形外科		宮崎市大字浮田3313番地1
岡本整形外科		宮崎市生目台東4丁目18-4
おかどめ内科・外科		宮崎市中津瀬町12-2
岡野歯科医院		宮崎市大坪西1丁目1番67号
奥循環器科・内科		宮崎市大塚町宮田2936-1
押川整形外科医院		宮崎市和知川原1丁目64番地3
落合内科		宮崎市大淀3丁目1-35
御城方クリニック		宮崎市大字恒久5743-2
影山内科医院		宮崎市鶴島2丁目17番22号
かみぞの整形外科		宮崎市花山手西1丁目6-6
亀山記念クリニック		宮崎市大字熊野1-1
川越整形外科医院		宮崎市大塚町大迫南平4446
川名クリニック		宮崎市本郷北方字高山2520-43
かわごえ内科クリニック		宮崎市宮崎駅東2丁目3-6 KCビル1階
かわの内科クリニック		宮崎市天満3丁目1番地8
かわはら整形外科リハビリテーションクリニック		宮崎市清武町加納4丁目20番地
かんべ胃腸科内科		宮崎市橘通東4丁目3-21
きくち皮膚科泌尿器科クリニック		宮崎市中村東2丁目1番29号
木佐貫内科医院		宮崎市千草町13番5号
喜島クリニック		宮崎市江平西1丁目4-19
北村内科胃腸科医院		宮崎市田野町乙9353-1
矯正・小児ひまわり歯科		宮崎市大塚台東1丁目32-9
清武耳鼻咽喉科		宮崎市清武町大字今泉甲36-15
きよたけクリニック		宮崎市清武町西新町12番地5

地域医療支援病院 JCHO宮崎江南病院 登録医

医療機関名	氏名	所在地
クリニックうしたに		宮崎市恒久5065
くろき整形外科		宮崎市谷川1丁目7-18
くるみ皮膚科		宮崎市大字恒久5980
くわばら医院		宮崎市高洲町244番地77
小池レディースクリニック		宮崎市清武町大字船引633-5
江南まつもと整形外科		宮崎市恒久5980-1
こいわや循環器内科クリニック		宮崎市大島町西田2137-4
こごうメンタルクリニック		宮崎市中村西3丁目2-33
こころとからだ診療所		宮崎市中村東1丁目7番地1
小島医院		宮崎市権現町79-1
駒柵脳神経外科		宮崎市恒久5丁目11番地1
小緑内科クリニック		宮崎市大字熊野485-1
こむら内科医院		宮崎市高岡町下倉永400
こんどう形成外科		宮崎市城ヶ崎4丁目8番17号
坂本医院		宮崎市清武町大字今泉甲7020-7
坂本整形外科		宮崎市清武町岡1丁目14番地10
作整形外科		宮崎市大島町国草158-2
ささきクリニック		宮崎市大塚町無量寺道下41番地1
ささき内科		宮崎市大淀4丁目2番10号
さわの内科クリニック		宮崎市大字小松2842-2
坂田整形外科クリニック		宮崎市大塚町樋ノ口1981-1
三宮胃腸科		宮崎市堀川町10番地
しおもりクリニック		宮崎市清武町池田台北34-40
四季クリニック		宮崎市大字金崎字大迫1455-1
杉澤胃腸科内科		宮崎市城ヶ崎4丁目6番7号
杉本外科胃腸科医院		宮崎市谷川1丁目7-6
せき診療所内科呼吸器科		宮崎市大塚台西1-1-44
たかむら小児クリニック		宮崎市大坪町西六月2207-1
大工町すぎえ腎泌尿器科・内科		宮崎市大工1-10-28 ひむかワールドビル2F
滝口内科医院		宮崎市本郷南方2102
橘クリニック		宮崎市橘通東3丁目1番5号 第2フジビル3階
辰元病院		宮崎市高岡町飯田2089番地1
田中外科内科医院		東諸県郡国富町大字本庄1946
田中内科クリニック		宮崎市東大淀2丁目3番45
谷口整形外科		宮崎市丸山1丁目21
谷村整形外科医院		宮崎市城ヶ崎4丁目1-8
たまきクリニック		東諸県郡綾町南俣657-4
だんのクリニック		宮崎市田野町乙7216-2
ちぐさ東洋クリニック		宮崎市大坪東2丁目19-19
つまがり整形外科		宮崎市神宮西2丁目77
出水眼科		宮崎市大字恒久6006-1
天満橋中央クリニック		宮崎市松橋2丁目2-1-25
徳田内科とくだ小児科		宮崎市大塚町大塩道下4747
巴外科内科		宮崎市大字恒久5988
外山内科神経内科医院		宮崎市吉村町境目甲1529番地1
なかしま外科・内科		宮崎市中村東2丁目4-8
ながとも内科医院		宮崎市新別府町菌田161番地1
中山医院		宮崎市霧島4丁目196
名越内科		宮崎市大塚町権現昔779-6
中島内科胃腸科クリニック		宮崎市高岡町花見944番地3
にしぞの内科		宮崎市高岡町大字飯田254

地域医療支援病院 JCHO宮崎江南病院 登録医

医療機関名	氏名	所在地
野村循環器内科クリニック		宮崎市恒久5942-1
花山手内科クリニック		宮崎市大坪町大坪4290
原田内科クリニック		宮崎市中村東2丁目7-10
はるやま医院		宮崎市本郷北方2107-1
ひが内科胃腸科		宮崎市大塚町樋ノ口1976番地1
日高医院		宮崎市本郷南方4046-5
ひらかわ整形外科クリニック		宮崎市吉村町長田甲2376
ひろの内科クリニック		宮崎市大字本郷北方山崎3582-1
福井医院		宮崎市浮田3127
ふかおスポーツクリニック整形外科		宮崎市清武町加納字西迫乙341-3
ふくだ泌尿器科		宮崎市吉村町井手ノ中甲816
ふくどめ耳鼻咽喉科クリニック		宮崎市恒久5913番地1
ふくどめクリニック		宮崎市大字郡司分甲1600番地1
ふくもと整形外科		宮崎市本郷南方2546-1
福永内科小児科クリニック		宮崎市太田2丁目1-9
福永内科神経科医院		宮崎市清武町加納1丁目29-2
福元医院		宮崎市吉村町北原甲1446番地
ふさやす歯科		宮崎市大坪西2-1-36
フタバ皮膚科形成外科医院		宮崎市大塚町馬場崎3523-1
へパトピア西高台内科		宮崎市北川内町字乱橋3608-11
ほんぶ整形外科		宮崎市大字小松字町屋敷667-1
まえのクリニック		宮崎市天満1丁目1-7
松浦みみ・はな・のどクリニック		宮崎市大字本郷南方2475番地1
まつばし川野整形外科		宮崎市松橋2丁目2-13
まつ婦人科クリニック		宮崎市大字生目215-1
まつもと整形外科		宮崎市田野町甲5814-6
松本内科呼吸器科医院		宮崎市下北方町横小路5928-16
マナビヤ在宅クリニック「un」		宮崎市松山2丁目2番地32号 TMビル5階
南医院		宮崎市和知川原1丁目33-2
南宮崎ヤマモト腎泌尿器科		宮崎市大字恒久1383-1
みのだ泌尿器科医院		宮崎市大塚町樋ノ口1885
三原内科		宮崎市源藤町源藤876-1
宮崎中央ふかお透析内科クリニック		宮崎市大工1-10-28 ひむかワールドビル3階
宮崎ホームケアクリニック		宮崎市江平東1丁目1-1 江平ビル2F
宮崎若久病院		宮崎市福島町寺山3147
宮交シティクリニック		宮崎市大淀4丁目6番28号 宮交シティ3F
宮園医院		宮崎市大字浮田3264-9
むらい内科クリニック		宮崎市吉村町嶋田甲730-3
村岡泌尿器科内科		宮崎市清武町大字新町2丁目1-3
盛田内科クリニック		宮崎市西池町1-22
山内ファミリークリニック		宮崎市大字本郷南方3988
やまもと胃腸科内科		宮崎市太田4丁目1-5-1
ゆげ小児科・弓削整形外科		宮崎市広島1-1-18
ゆげクリニック		宮崎市大島町萩崎537-37
ゆち内科胃腸科クリニック		宮崎市恒久5丁目11-3
よこうち皮膚科・形成外科		宮崎市大島町原の前1445-69
横田内科		宮崎市花ヶ島町小無田642-1
竜内科クリニック		宮崎市希望ヶ丘1丁目21-16
龍水クリニック		宮崎市北川内町乱橋3628-3
早稲田クリニック		宮崎市大坪町西六月2197-1
わたなべ循環器内科クリニック		宮崎市清武町岡2丁目9番9号
わたなべ整形外科		宮崎市大字熊野50-1

令和 7 年 3月末 現在

登録医療機関数 152施設 登録医数 158名

(様式例第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

1) 糖尿病療養看護に関わる看護師演習
2) フットケア（糖尿病足病変患者に対する足のケア）研修会
3) 整形外科医師勉強会「三水会」
4) 感染への知識と意識向上に伴う行動変容を促す仕組み
5) 脳血管疾患のある方のケアマネジメント
6) 当院における糖尿病透析予防指導の実際
7) 褥瘡を防ぐための姿勢～シーティング・ポジションを活用して
8) 脈管疾患の創傷管理
9) 褥瘡対策について
10) 診断・検査・治療の発展を目指して

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	1,153人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 (有)・無
 イ 研修委員会設置の有無 (有)・無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	経験年数	特 記 事 項
	医師	外科	院 長 (外科)	39年	責任者
	医師	循環器内科	副院長 (内科)	39年	
	医師	整形外科	副院長 (整形外科)	26年	
	医師	腎内科	腎内科部長	32年	
	医師	外科	外科部長	28年	
	医師	形成外科	形成外科部長	29年	
	医師	放射線科	放射線科部長	37年	
	医師	麻酔科	麻酔科部長	33年	
	医師	循環器内科	内科部長	30年	
	医師	腎内科	内科医長	26年	
	医師	循環器内科	内科医長	24年	
	医師	整形外科	整形外科部長	23年	
	医師	放射線科	放射線科医長	30年	
	医師	検診部	センター長代行	28年	

	臨床放射線技師	-	診療放射線技師長	36年	
	薬剤師	-	薬剤部長	38年	
	臨床検査技師	-	臨床検査技師長	36年	
	理学療法士	-	リハビリテーション士長	35年	
	管理栄養士	-	栄養管理主任	41年	
	社会福祉士	-	老健副施設長補佐	27年	
	社会福祉士	-	介護支援専門員	29年	
	看護師	-	糖尿病看護認定看護師	28年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
大会議室	138.1㎡	プロジェクターシステム, 大型スクリーン, シャーカステン, 会議机, 会議椅子, 心肺蘇生練習用ダミーマネキン
講義室兼会議室	64.6㎡	プロジェクターシステム, 大型ホワイトボード, 簡易放送設備, 会議用机, 椅子, 講義台
管理棟会議室	39.7㎡	オンライン会議システム一式
図書室	53.6㎡	可動書架, 蔵書, デスク, 複写機, プリンタ, インターネットPC
検査室	270.6㎡	自動生化学分析装置, 自動血球分析装置, 全自動血糖測定装置, 全自動グリコヘモグロビン測定装置
内視鏡室・超音波検査室	147.6㎡	上部下部内視鏡, 気管支内視鏡, 超音波検査装置
放射線施設	500.1㎡	CT, MRI, ガンカメラ, 血管造影装置, X線一般撮影装置

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 [REDACTED]
管理担当者氏名	総務企画課長 [REDACTED]

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		関係各部署	・日誌類：年度毎に編綴保管 ・診療録：患者IDごとに電子的に保管 ・X線画像：患者IDごとに電子的に保管 ・処方箋：処方日ごと日別に編綴保管 ・その他：患者の診療に係る全ての記録は診療録（電子カルテ）に保管。電子カルテ導入以前の紙媒体の診療録はカルテ庫に患者IDごとに保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	放射線科 地域医療連携室	・時系列に共同利用毎に編綴保管
	救急医療の提供の実績	医事課	・各年度及び月別に編綴保管
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室	・各開催日毎に編綴保管
	閲覧実績	総務企画課	・年度毎に編綴保管
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課 地域医療連携室	・時系列に編綴保管 ・診療に係る詳細内容は患者別に診療録に保管

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長
閲覧担当者氏名	総務企画課長
閲覧の求めに応じる場所	役員会議室、管理棟ミーティング室
閲覧の手続の概要 ・ 所定の閲覧申込書に記入のうえ、閲覧責任者の許可を得て閲覧する。	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件

閱 覧 請 求 書

独立行政法人地域医療機能推進機構
宮崎江南病院 殿

貴院における下記資料の閲覧を請求します。

【 閲 覧 者 】

氏名 _____ 印

住所 _____

電話 _____

職業 _____

【 閲 覧 日 時 】

年 月 日

貸出 時 分 返却 時 分

記

1. 閲覧請求資料

☐ _____

☐ _____

☐ _____

2. 閲覧目的

JCHO 宮崎江南病院地域医療支援委員会規程

(設置)

第1条 宮崎江南病院（以下「病院」という。）が、地域のかかりつけ医、かかりつけ歯科医等からの要請に的確に対応し、円滑な医療の提供を行うとともに、地域医療の発展に寄与することを目的に、宮崎江南病院地域医療支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 共同利用の実施に関する事。
- (2) 救急医療の提供に関する事。
- (3) 地域の医療従事者に対する研修の実施に関する事。
- (4) 諸記録の管理に関する事。
- (5) 諸記録の閲覧に関する事。
- (6) 紹介患者に対する医療提供に関する事。
- (7) その他地域医療に関する事。

2 委員会は前項の運営状況に関し、病院長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第3条

- 1 委員会は、委員若干名をもって組織する。
- 2 委員は、地域の医療を確保するうえで必要と認められる者で、次に掲げるもののうちから病院長が委嘱し、委嘱状（別紙様式）を交付する。
 - (1) 宮崎・東諸県医療圏における医師、歯科医師、薬剤師等が組織する団体からの代表者
 - (2) 宮崎・東諸県医療圏における医療行政を行う機関の職員
 - (3) 学識経験を有する者
 - (4) 病院の職員
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、任期途中で交替した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条

- 1 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 3 委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条

- 1 委員会の会議は、委員長が招集し委員長が議長となる。
- 2 委員会の会議は、定例会（4月・10月）及び臨時会とする。
- 3 委員会の会議において議決すべき案件があるときは、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(委員会の庶務)

第6条

委員会の庶務は、病院地域医療連携室において処理する。

(登録医制度運営委員会)

第7条

委員会は、登録医制度運営委員会を兼ねる。

(その他)

第8条

この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、病院長が定める。

附則

- 1 この規程は、平成18年11月28日から施行する。
- 2 第3条の3の規定にかかわらず、平成18年11月28日に委員として委嘱された者の任期は、平成21年3月31日までとする。

JCHO 宮崎江南病院登録医制度実施要綱

(目的)

第1条 登録医制度実施要綱は、宮崎江南病院（以下「病院」という。）が登録医との密接な連携のもとに地域医療支援病院としての機能を十分に発揮し、地域基幹病院として更に充実した医療の提供を行うことを目的とする。

(登録医)

第2条 病院の利用を希望する医師及び歯科医師は、登録医制度運営委員会の承認を得て登録する。（以下「登録医」という。）登録期間は1年とする。

(1) 登録医に対し、登録医証（別紙様式）を交付する。

(2) 登録更新は、毎年4月とし、以後登録医からの申出がなければ自動的に更新する。

(3) 登録医制度運営委員会は、登録医が不適当と判断されたときは、登録を取り消すことができる。

(責務)

第3条 登録医は、病院内では病院の諸規則・規程を尊重すると共に、病院が準備する名札を着用するものとする。

(診察)

第4条 登録医は、部長又は担当医の了解のもとに、紹介した入院患者を診察し、治療や検査又は指導等に参加することができる。ただし、次の事項を遵守するものとする。

(1) 診療を行うときは、病棟での慣行、取り決め等に十分留意し、入院患者の治療方針等について、担当医と十分話し合うこと。

(2) 登録医は、診療録等に記載したときは、必ずサインすること。

(退院)

第5条 患者の退院に際し、担当医は必要に応じ登録医と退院後の治療方針等について協議する。また、担当医は入院経過及び検査結果について登録医に報告するものとする。

2 当該患者の看護等に関しても、相互連携により継続した看護等の発展に努めるものとする。

(研究会・研修会等)

第6条 病院は、登録医が出席しやすい研究会・研修会等を開催するものとする。

2 登録医に所属する看護職員等についても、看護研修会等の機会を設けるなど、地域の医療の質を高めるための便宜を供与するものとする。

(登録医制度運営委員会)

第7条 要綱の改正や管理運営に関する全ての事項については、登録医制度運営委員会で協議し、病院長に答申し承認を得るものとする。

附則

1 この要綱は、平成18年11月28日から施行する。